

令和5年度 第1回 金沢市立義務教育諸学校教科用図書調査委員会

日時 令和5年6月6日（火） 15：25～16：45

場所 金沢市青少年交流センター 4階 大集会室

（事務局）

委員の皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻より少し早いのですが、皆様お揃いのようですので、ただ今より、令和5年度第1回教科用図書調査委員会を開催いたします。

初めに、開会の挨拶を、金沢市教育委員会 学校指導課長が申し上げます。

（学校指導課長）

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

また、先生方には、令和5年度教科用図書調査委員会の委員をお引受けいただき、ありがとうございます。

金沢市教育委員会においては、金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱により、先日、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催しました。その選定委員会により、本日、教科用図書調査委員会を設置し、それぞれの教科の専門性が高く、指導に優れている皆様にお集まりいただきました。

今年度は、令和6年度から使用される小学校用教科書の採択の年となります。

学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「知識及び技能が習得されるようにすること」、「思考力、判断力、表現力等を育成すること」、「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」が求められています。

豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、英語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図る必要があります。そのためにも、主たる教材である教科書は非常に大切です。

先生方におかれましては、本市の施策や金沢市の児童の実情を踏まえ、子供たちにとってふさわしい教科書が採択されますよう、ご協力をお願いします。

（事務局）

続きまして、委員の任命についてです。

委員の皆様には大変失礼ではありますが、机上に辞令を置かせていただきました。

これをもちまして任命と代えさせていただきますので、ご了承ください。

次に、教科書採択に関わる情報公開に関するご質問ですが、審議中は全て非公開となっております。

なお、採択決定後は、調査委員の氏名、採択結果やその理由、調査研究にあたっての資料等を公開することになります。

また、配付した資料ですが、今後の調査研究に関わるものですので、取扱注意をお願いします。

加えまして、後ほど説明もありますが、皆様が調査委員であることは、公正確保のため、丸秘扱いとしています。本会議の内容も含めて、口外しないようにしてください。

それでは、資料の2ページをご覧ください。本日の次第です。これに従って進めさせていただきます。

まず、この調査委員会を始めるにあたって、調査委員会の役割についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」は、本市にお

ける教科用図書の採択に係る手続きを明確にするために設けられたものです。

本市の令和6年度使用の小学校用教科書及び小学校「特別の教科 道徳」の教科書の採択については、この要綱に基づいて、行われます。

要綱の第3条には、採択が公正かつ適正に行われるよう、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を置くこととなっており、先日、この選定委員会が開かれたところです。

そして、第4条にありますように、教科用図書の採択にあたっては、教育委員会が、選定委員会の意見を聴いて採択することとなります。

その際、第6条にありますように、「選定委員会は教育委員会の諮問に応じ、調査委員会及び研究委員会の報告に基づいて審議し、教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申することとなります。

先生方には、選定委員会が教育委員会に答申するための資料となる調査研究報告書を作成していただきます。この報告書は採択に関する最も重要な資料の一つとなります。そのため、5ページの第8条にありますように、本日、調査委員会が置かれ、皆様を調査委員として委嘱させていただいたところです。

それでは、教科用図書の採択の仕組みについて、金沢市教育委員会 学校指導課 主席指導主事が説明いたします。

(主席指導主事)

皆さんこんにちは。私の方から、教科用図書採択制度及び今回の採択事務について、話をさせていただきます。

では初めに、教科用図書採択制度及び今回の採択事務について説明いたします。資料の7ページをご覧ください。これは採択の権限と方法について、文部科学省から示されている説明文です。これを分かりやすく示したものが8ページの図3、義務教育諸学校用教科書の採択の仕組みです。主な根拠法令についても併せてご覧ください。

続いて9ページをご覧ください。市町教育委員会は、石川県教育委員会から指導、助言、援助を受けて、県内10の地区で採択事務を行います。

では、本市の採択事務について確認していきます。10ページに示しました「金沢市教育委員会の採択の仕組み」をご覧ください。

これは、先ほどの説明にもありました、「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」を踏まえ、その仕組みを図に表したものです。番号順に説明いたします。

「(1) 諮問」について、

金沢市教育委員会は金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を設置し、教科書採択に係る意見を答申するよう「諮問」いたします。

「(2) 依頼」について、

諮問を受けた選定委員会は、教科用図書調査委員会と各学校に設置される教科用図書研究委員会の二つの調査研究委員会にその調査研究を「依頼」いたします。

「(3) 報告」について、

調査委員会及び研究委員会は、調査研究を行い、選定委員会に対し研究結果等を「報告」いたします。

「(4) 答申」について、

選定委員会は二つの調査研究委員会の意見を踏まえるとともに、教科書展示会での市民の意見を参考として審議し、金沢市教育委員会に対し「答申」を行います。

「(5) 採択」について、

金沢市教育委員会は、答申をもとに審議し、教科用図書の「採択」を行います。

このような仕組みで採択が行われます。

なお、教科書展示会につきましては、11ページから13ページに掲載しておりますのでご覧ください。

本市では、広く市民の皆様の意見を聞くために、金沢市教育プラザ富樫において、6月12日(月)から、29日(木)までの18日間、「教科書展示会」を行います。

また、各学校では、6月8日(木)から29日(木)まで移動展示を行い、調査研究を進めていただきます。

以上が、本市の採択の仕組みについてです。

続きまして、調査委員会の調査研究項目について説明いたします。

14ページをご覧ください。まず、「特別の教科 道徳」を除く、小学校用教科書について、説明いたします。

本市の採択については、県の指導、助言、援助をもとに行うこととなっており、ここに示されました県の採択方針を踏まえて、市の方針や調査研究項目を決めております。

15ページは、本市教育委員会における採択方針です。

1から3の項目につきましては、石川県教育委員会の採択方針と同様となっています。

また、4の項目につきましては、前回の小学校用教科書の採択方針と同様に、「金沢市や児童の実態に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること」といたしました。

これは全国学力学習状況調査等の結果から見える本市の児童の実情が反映されるよう「金沢市や児童の実態に即し」という文言を加えさせていただくとともに、学習指導要領においても、「問題を見いだして解決策を考えたりする過程を重視した学習の充実を図ること」と明記されていること等から、金沢市独自の採択方針として決定した項目であります。

また、14ページの石川県教育委員会の採択方針には、7つの留意点が示されております。

これらを踏まえて、教科用図書調査委員会と各学校における教科用図書研究委員会の調査研究項目を設定しました。

資料16ページをご覧ください。選定委員会では、採択方針に基づき、調査委員会及び各学校に設置される研究委員会が行う調査研究項目を決定しました。

調査委員会においては、上段に示しました9項目について、英語については10項目について調査研究していただきます。

8、9の項目は金沢市独自で設定した項目であり、「金沢市や児童の実情」、「金沢ベーシックカリキュラム」等との関連が図られていることや、「金沢型学習スタイル」に基づいた学習が展開できるような構成や工夫が図られていることなどが、調査研究項目となっております。

また、英語においては、国から「小学校英語の教科書採択については、小学校英語のデジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができる」との通知があったことから、英語の教科書研究にあたっては、デジタル教科書についても調査し、基礎的な技能を身につけられるような工夫が図られていることを調査研究項目の10として、新たに設定いたしました。

17、18ページをご覧ください。調査研究の9項目、英語については10項目について、綿密な調査研究を行うため、それぞれの項目について、具体的な観点例をお示ししました。

19から21ページをご覧ください。19、20ページは本調査委員会の報告書、21ページは各学校に設置される研究委員会の報告書となっております。調査委員会では、調査項目の9項目、英語については10項目について、「教科書の特徴・特記すべき事項」を発行者ごとにまとめる様式になっております。それぞれの教科書の優れている点について、根拠や理由等を示しながら書いていただきます。表現の仕方等の詳細につきましては、後ほど担当指導主事から22ページの記入例をもとに説明させていただきます。

続いて、小学校「特別の教科 道徳」の調査研究項目について説明します。

資料の23ページをご覧ください。小学校用教科書と同様に、「特別の教科 道徳」においても、23ページにあります、石川県の採択方針を基に、24ページにあります、金沢市の採択方針を決定いたしました。

25ページをご覧ください。小学校用教科書と同様に、上の段は「特別の教科 道徳」における調査委員会の調査研究項目、下の段が各学校における研究委員会の調査研究項目となっております。調査委員会の調査研究項目につきましては、金沢市の採択方針と同様の文言で、7項目となっております。

26、27ページには、その7項目について綿密な調査研究を行うための観点例をお示ししております。

28ページは、「特別の教科 道徳」における調査研究の報告書となっております。29ページには、各学校の研究委員会の報告書を載せさせていただきました。小学校用教科書と同様に、表現の仕方の詳細については、後ほど担当指導主事から、30ページの例をもとに説明させていただきます。

小学校用教科書及び「特別の教科 道徳」とともに、すべての発行者について全項目を記入した報告書を作成していただくことになります。

皆さんのが作成された報告書は、選定委員会で審議される際の資料となります。また、選定委員会では、各種目の代表者が調査研究報告書の内容を具体的に説明することとなりますので、教科書のどの部分から判断できるのか、具体的に例を示して説明をお願いすることになります。綿密な調査をお願いしたいと思います。

なお、選定委員会での審議の際には、二次元コードについても意見が交わされることから、二次元コードについても調査していただきたいと思っております。詳細につきましては後ほど担当指導主事より説明いたします。

ここまで説明で、ご意見・ご質問等はございませんか。

(意見・質問なし)

では続きまして、31ページから33ページをご覧ください。

「教科書採択に関する公正確保について」は、各学校においても周知・徹底がなされていることと思います。31、32ページは、通知文を一部抜粋した資料となっております。

33ページは、通知文を受けた採択事務についての注意事項となります。読み上げて確認させていただきます。

- 1 教科書発行者と不適切な接触を持たないこと。
- 2 調査委員会委員であることは、公正確保のため、マル秘扱いとしているので、公開しないこと。

- 3 調査研究は自宅で行い、教科書や報告書、用紙を学校へ持ち込まないこと。
- 4 車の中に教科書、報告書用紙を放置しないこと。
- 5 教科書、報告書用紙は袋等に入れて運ぶこと。
- 6 調査委員で教科書をやりとりする場合には、直接手渡しすること。
- 7 本日は、子供に関わる緊急の要件以外では学校へ戻らず、自宅に帰ること。

調査委員の皆様には、事前に提出していただいた誓約書及び通知文の内容を遵守するとともに、ただいま確認いたしました採択事務の注意事項に留意しながら、調査研究を進めていただくようお願いいたします。

34ページ以降は後ほど打合せの際、担当指導主事より説明いたします。

以上で私たちの説明を終わります。

(事務局)

それでは、この後、委員の皆様方で打ち合わせを行っていただきます。次第5の内容に基づいて打ち合わせを行ってください。調査研究の具体的な進め方については、打ち合わせの際、各担当指導主事から説明させていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

(打合せ)

(事務局)

皆様、お疲れ様です。

ご質問その他全体に関わることで何かおありでしたか。

それでは、また分からぬ点が出てきましたら、担当の指導主事あてにまたお問い合わせいただければと思います。

それでは閉会にあたりまして、主席指導主事がご挨拶申し上げます。

(主席指導主事)

調査委員の皆様、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

学校教育においては、教科書は教科の主たる教材として重要な役割を果たしていることから、教科書の採択については、綿密な調査研究に基づき、公正かつ適切に行われる必要があります。

どの教科書が採択されるかについては、市民の関心も高く、採択に至る手順についても注目されるところであります。

本日、調査研究する詳細な内容が示されたわけですが、本市の全ての児童に学習指導要領で求められる力を育むことができるよう、調査委員の皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

また、依頼するにあたり、校長先生にもお伝えしていることであり、本日の説明の中でも繰り返しお伝えしていますが、本会議が開催されていることや、先生方が調査委員であることは、公正な採択のため、口外しないこととしておりますので、現状につきましては十分注意を払っていただきますようよろしくお願ひします。

なお、この会は現在非公開で行われていますが、採択決定後は、調査委員の氏名や、調査報告書は公開されますので、そのことを踏まえた上で、慎重かつ適切に調査研究をお願いいたします。

これから約4週間になりますが、本市の児童のためにお力を貸しください。

よろしくお願ひいたします。

(事務局)

最後に、事務連絡を1点いたします。

次回は7月4日(火)、朝9時から、泉野図書館で行います。丸一日の会となりますので、持

ち物や駐車場等、ご確認されてお集まりください。

以上をもちまして、令和5年度第1回教科用図書調査委員会を閉会します。

皆様、気を付けてお帰りください。

ありがとうございました。